

第3次湯浅町男女共同参画基本計画

令和4年度～令和8年度

みんなで協力 つれもて創ろう

だれもが輝くまち ゆあさ



令和4年3月

湯浅町

男女共同参画社会って？

性別に関わらず、誰もがあらゆる分野に参加する機会が確保され、ともに責任を担う社会のことです。



誰もが自分らしく生きることができる社会のことです。

なぜこの計画が必要なの？

男女共同参画の推進は、誰もが性別に関わらず、自分らしく生きることのできるまちづくりにつながるものです。しかし、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は現在も根強く残っています。

誰もが互いにその人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、男女共同参画を進めていくことが必要であり、湯浅町における今後5年間の男女共同参画に関する取り組みを示したのがこの「第3次湯浅町男女共同参画基本計画」です。

計画の内容

基本方針1 ともに生きる 人づくり

社会のあらゆる場において、それぞれが自らの希望に応じて多様な生き方を選択できるよう、啓発や学習機会の提供等を行います。また、DV防止に向けた意識啓発を進めるとともに、被害が発生した場合の支援体制の強化を図ります。

基本目標

- (1) 男女共同参画意識の啓発と制度・慣行の見直し
- (2) 男女共同参画に関する学習機会の提供
- (3) あらゆる暴力の根絶

具体的な取り組み

- 男女共同参画に関する啓発
- 男女共同参画に関する情報収集・提供の促進
- 家庭における教育の促進
- 学校における教育の促進
- 地域における学習機会の提供
- あらゆる暴力の防止に向けた情報の提供
- 関係機関と連携した相談・支援体制の充実



項目	現状	目標
男女共同参画や人権に関する広報の実施回数	1回 (H29～R3年度 累計)	年1回
男女共同参画や人権に関する講演会及び研修の実施回数	1回 (H29～R3年度 累計)	隔年1回以上

基本方針2 ともに支える 暮らしづくり

性別に関わらず、誰もがそれぞれの望むかたちで仕事と生活の両立ができるよう支援します。また、ひとり親世帯や高齢者・障がいのある人等を含むあらゆる人が性差によって困難を抱えることのないような社会、多様な性が尊重される社会、すべての人が健康で豊かな生活を送ることができる社会を目指し、取り組みの充実を図ります。

基本目標

- (1) 誰もが能力を発揮して働ける環境づくり
- (2) 誰もが安心して暮らすための支援の充実
- (3) 生涯を通じた健康支援

項目		現状 (R2年度)	目標 (R8年度)
男性職員の育児休業 取得者数（町役場）		0人	1人以上
がん検診 受診率	乳がん	23.6%	30%
	子宮頸がん	33.8%	40%

具体的な取り組み

- 働く場における男女共同参画の実現と女性の活躍推進
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進
- ひとり親家庭や貧困等の問題を抱えた人への支援の充実
- 高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる生活基盤の整備
- 多様な性のあり方への理解の促進と支援
- 妊娠・出産に関する支援の充実
- 生涯を通じた健康づくりへの支援

基本方針3 ともに創る まちづくり

性別や世代の違いにとらわれず、ともに意思決定の場に参画でき、主体的な活動に結びつけられるような仕組みづくりに努めます。また、南海トラフ地震等の災害発生に備えて、男女共同参画の視点に立った防災・復興対策の推進を図ります。

基本目標

- (1) 意思決定の場における男女共同参画の推進
- (2) 男女がともに担う地域づくりの促進

項目	現状 (R3年度)	目標 (R8年度)
審議会等における女性委員 割合	21.2%	40%以上、 60%以下
町職員に占める女性管理職 (課長・副課長相当職) 割合	16.7%	20%
自治会長に占める女性割合	6.4%	20%

具体的な取り組み

- 意思決定の場への女性の参画促進
- 様々な分野における女性の活躍促進
- 男女共同参画の視点に立ったまちづくり
- 防災のまちづくりの推進



男女共同参画に関する相談先

相談内容	相談先	日時
全般	和歌山県男女共同参画センター “りいぶる” ☎ 073-435-5246	◆総合相談 【電話相談】 火曜日～日曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～20：00（日曜日は9：00～16：30） 【面接相談】 予約制・女性のみ 火曜日～日曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～16：30（日曜日は9：00～15：00）
		◆カウンセリング 【電話相談・面接相談】 予約制・女性のみ 毎月第2・第4金曜日 13：00～15：40
		◆法律相談 【面接相談】 予約制・女性のみ 月4回程度（不定期） 13：00～14：50
		◆男性相談 【電話相談】 男性のみ 毎月第2水曜日 16：00～19：30
女性・DV	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター（女性相談課） ☎ 073-445-0793	【電話相談】 毎日（年末年始を除く）9：00～21：30 【面接相談】 予約制 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～17：45
	湯浅町健康推進課 ☎ 0737-65-3008	【電話相談】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15 【面接相談】 予約制 毎週水曜日 9：00～11：00
性暴力被害	性暴力救援センター和歌山 「わかやま mine（マイン）」 ☎ 073-444-0099	【電話相談】 24時間365日 （22：00～9：00、年末年始はコールセンターでの対応） 【面接相談】 予約制 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～17：45
人権	（公財）和歌山県人権啓発センター （人権ホットライン） ☎ 073-421-7830	【電話相談】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～16：00
	湯浅町人権推進課 ☎ 0737-64-1126	【電話相談・面接相談】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15
雇用・労働 <small>（男女雇用機会均等法に関して）</small>	和歌山労働局 ☎ 073-488-1170	【電話相談】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15

第3次湯浅町男女共同参画基本計画（概要版）

発行年月：令和4年3月

編集・発行：湯浅町 人権推進課

〒643-0004 和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅 2707-1

TEL：0737-64-1126

FAX：0737-63-3792